

## 会議録

会議の名称	平成22年度 第1回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成22年8月27日（金曜日）13時から15時30分まで
開催場所	イングビル第3会議室
出席者	出席者：森田会長、猪原副会長、小林委員、齋藤（喜）委員、齋藤（睦）委員、杉原委員、古川委員、森崎委員、諸岡委員、加藤委員、長谷川委員（欠席者）竹中委員、濱野委員、松島委員 事務局・職員：子育て支援部長 大川、子育て支援課長 森下、保育課長 森本、子育て支援部主幹 神谷 児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 西谷、事務局（子育て支援課調整係 倉本、矢部、児童青少年課児童青少年係長 齋藤）
議題	1 審議 西東京市学童クラブ育成料等について 2 報告 平成22年度子育て支援部関連事業
会議資料の名称	1 西東京市学童クラブ育成料等について（諮問）写 2 平成21年度各市学童クラブ育成料等調査集計一覧 3 学童クラブ事業費原価計算資料 4 西東京市学童クラブ育成料等に関わる経緯 5 西東京市児童館事業運営事業委託選定委員会スケジュール 6 西東京市下保谷児童館・福祉会館 7 （仮称）ひばりが丘団地内公益施設建設工事 8 下保谷児童センター・下保谷福祉会館の内覧会のご案内 9 子ども福祉審議会委員名簿 10 西東京市子ども福祉審議会事務局職員名簿 11 子育て支援部関連レベルアップ事業 12 待機児童数及び私立認可保育園の開設について 13 西東京市公立保育園の民間委託について 14 就学前障害児支援事業「ひよっこ」と「ひいらぎ」統合について 15 西東京市子育て・子育てワイワイプラン
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（新委員 委嘱）</p> <p>○加藤副市長： 挨拶</p> <p>（諮問）</p> <p>○森田会長： 子供の福祉を審議する会は他の自治体でもほとんどない。それぞれの自治体で子育てをどのように議論していくかは、悩んでいるところである。合併してから西東京市は当</p>	

審議会を作り、当事者に参加していただき審議をしていこうという、市民参加を目指している。

今年度は西東京市子育て・子育てワイワイプラン（次世代育成支援行動計画）の後期計画の初年度に当たり、実現できていることや課題がどこまで実現されるかは、当審議会においても重要な点である。また、子育て支援部関連レベルアップ事業なども、今までの審議内容との違いがないかも、議論の必要がある。そのような毎年議論される内容と、今回諮問があったとおり、今年度審議しなければならない内容とがある。学童クラブの育成料等については、3年ごとに見直すという決まりになっているため、本日議論を予定している。

また、今年度は審議会を3回開催する予定であるが、学童クラブの育成料等についての審議と併せて、資料にある報告についてもしていただくこととなる。

今日の議題の西東京市学童クラブ育成料等について審議に入りたい。これまでの育成料の審議については、資料1-3を参照してほしい。まず、学童クラブ育成料等については、平成17年7月に育成料と間食費に切り分けした。これは、育成料が増減する際に、保護者負担分である間食費に影響が出ないようにと考慮したものである。間食は質の良い物を子供に食べさせたいという保護者の思いからだとも言える。また、金額については、ほとんど変わっていない状況である。こういった中で、育成料について引き上げ、または引き下げ等の変更をするのかどうか、データを見ながら審議していきたい。

○齋藤児童青少年課長：

本日、西東京市学童クラブ育成料等について諮問させていただいた。西東京市では、使用料・手数料の受益者負担の適正化を図るため「西東京市使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」を定め、その中で、原則として3年ごとに見直し作業を行うこととされている。

また、平成22年3月に策定された「西東京市地域経営戦略プラン2010（第3次行財政改革大綱）」では、推進項目3「受益者負担の適正化」ということで、項目番号19として「学童クラブ育成料の見直し」が実施項目として掲げられ、取り組み内容として、3年ごとに子ども福祉審議会に諮問したうえで、定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを行なうとされ、平成22年度に諮問を行うこととされていることに伴い本年度その検討を行うため、当審議会に諮問させていただくものである。

（資料説明）

○森田会長：

質問等があれば伺いたい。

受益者負担は3割から7割までとの説明があったが、随分差があるように思う。基準はどのように区分されているのか。

○児童青少年課長：

区分については、以下のとおり。

区分1 基礎的・非市場的（公民館・図書館等）公費負担70%から100%

区分2 選択的・非市場的（体育館・運動場、児童福祉施設等）公費負担30%から70%

区分3 選択的・市場的（ホール、駐車場、テニスコート）公費負担0%から30%

区分4 基礎的・市場的（住宅関連施）公費負担30%から70%

○森田会長：

説明のあったとおり、30%から70%の中でそれぞれの項目について審議すれば良いということか。

○齋藤児童青少年課長：  
そのとおりである。

○森田会長：  
子供の数は増えて育成料は増えているのに、人件費が増えていないということは、人手を増やさなくて良い仕組みになっているのか。

○齋藤児童青少年課長：  
人件費は児童青少年課職員と各学童クラブを所管する職員分のみとなるので、増額とはならない。学童クラブ指導嘱託員の報酬及び臨時職員の賃金は、物件費に計上されており、児童数の増加に応じて微増している。

○齋藤（喜）委員：  
徴収率は97%と言うと保育園より高いのではないか。

○森本保育課長：  
保育園は98.5%台を推移している。

○森田会長：  
今までの説明を聞いて、加藤委員及び長谷川委員の率直な感想と、審議会に出席されるまでに協議されてきたことを報告していただきたい。

○加藤委員：  
子供の数は増えて育成料は増えているのに、人件費・物件費が増えていないということは、保育の質に影響するのではないかと思う。保護者会では、育成料・間食費はほぼ適正であると認識している。その他保護者要望として、間食については手作りおやつを増やしてほしいとか、夏休み期間中お弁当を外注してほしいとの要望がある。おやつのおやつや外注弁当が実施されれば、育成料等が増えることは致し方ないとの意見もあった。

○森田会長：  
長谷川委員からも、ご意見を伺いたい。

○長谷川委員：  
もうひとつは、職員（嘱託員）の定着率である。資料1-2の平成13年度から平成17年度への月額が認められたのであれば、その差額を嘱託員の物件費に回してほしいと思う。さらに市の雇用の仕方、採用しても直ぐに辞めてしまったりする。非常勤であると将来に不安があり年度の途中で転職されたりする方もいる。父母たちは、力強い男性の先生を望んでいる。なぜ、その差額を嘱託員の物件費に回せないのか疑問に思うが、加藤委員が申し上げたとおり育成料・間食費はほぼ適正にはあるとは思う。

○森田会長：  
西東京市の人件費と物件費は、西東京市の基準を持って行っている。その説明をお願いしたい。

○齋藤児童青少年課長：

平成13年度当初は、学童クラブに職員を配置していたため人件費が高くなっているが、以降は専従の職員は配置せず、嘱託員制度を導入したため物件費が高くなっている。さらに、施設が徐々に増加しているため微増している。

○森田会長：

しかし5千円程度減っているが、その理由はどのようなところにあるのか。

○齋藤児童青少年課長：

これは、東京都の補助金・交付金が増加しているためである。障害児受入推進事業等の事業が評価されていることから増加している。

○森田会長：

このあたりの割合を整理していただきたい。

○長谷川委員：

非常勤となったのはなぜか。

○齋藤児童青少年課長：

正規職員であると8時間勤務だが、学童クラブでは1日指導日を除けば1日6時間勤務となるため、勤務時間を勘案して非常勤化されたと聞いている。

○長谷川委員：

その際、正規職員を配置しなければいけないという声は上がらなかったのか。

○齋藤児童青少年課長：

聞いていない。

○齋藤（喜）委員：

市の方針として職員から嘱託・臨時職員制度に切り替えてきた。受益者負担を増額して常勤を雇っていくのか、非常勤化の中でパートを雇っていくのか議論する場であると思う。または、受益者負担（育成料）は上げないで効率良く運営できるのか議論していくということだと思う。例えば、国の手当等を学童へ回すことができるならば常勤化の議論もできると思うが、この場合は、上手く出来る方法を議論してくださいという場であると思う。

○森田会長：

今回の議論は育成料の議論であるので具体的に育成料を上げるかどうかということになる。その際、人件費や物件費をどのように考えるのか。また、間食費については、その時によって保護者の考え方が変わってくると考えているので、平成17年度の議論の際に、育成料から分けた。人件費は児童館職員が複数の学童クラブを管轄し、指導助言を行うこととしている。従って、学童クラブというのは主に物件費となる嘱託員によって構成されているということになる。非常勤化ということで、途中で辞めていく方等もいらっしゃるので委託化という方法も選択してきた。この方法が良いのか悪いのか評価をしていかなければならないと思うが、育成料を下げる要因でもあり、嘱託員が定着しな

い理由とも言える。現在、人件費はどのくらいか。

○事務局：

嘱託員報酬及び臨時職員賃金を含め2億9千万程度である。嘱託員が月給19万4千円、臨時職員が時給980円。嘱託員は26学童クラブ（公設民営を除く。）84名で勤務時間が午前11時から午後6時までで、臨時職員が60名程度いる。嘱託員の採用試験の競争率は2倍程度である。

○小林委員：

学童クラブの勤務時間はどのようになっているのか。

○事務局：

午前11時から午後6時までである。

○小林委員：

学童クラブでもっと長く預かってくれとよい。現在保育園で兄姉を預かることがある。時間延長についても、今後の課題としてほしい。

○齋藤（喜）委員：

小学校3年生までなのか小学校4年生までなのか等矛盾もある。このようなことを議論する必要があるが、育成料として議論する場ではない。

○長谷川委員：

私も子供を保育園に通わせていたので、園長先生から保育園で子供を待たせないように何度かお話があった。帰りが遅い保護者の方は、保育園は午後7時頃まで預かっているため、安心だと考えているようである。

○森田会長：

学童クラブの開所時間は何時から何時までか。

○齋藤児童青少年課長：

放課後から午後6時までである。

○森田会長：

現在、時間延長について、議論はないのか。

○齋藤児童青少年課長：

東京都の中でも議論はある。西東京市では開所時間を早める取り組みを検討するために、試行で夏休み期間の一部ではあるが実施した。今後は開所時間を検討することも想定される。

○森田会長：

試行というのは何時から開所したのか。

○齋藤児童青少年課長：

午前8時15分からである。

○齋藤委員：

延長したら延長分についても、十分議論が必要となる。

○森田会長：

どこまで市が行うべきか、またどこまでの割合を市の負担にするのか。さらに当然であるが、午後6時までの勤務時間が午後7時までになったとすると、嘱託員の中で勤務時間を延ばせる人、延ばせない人もいるということも含め考えていく必要がある。結局この調整は時間をかけて行っていかなければならない。今回の議論については、そのままのやり方を実施するとコストは下がってきているので、上げる要素はなにもない。しかし具体的には時間延長の問題や手作りおやつの問題など、新しい機能を足すと、これらは当然コストに係ってくるので、育成料は一体どれくらいになるのか考慮して、どのくらい上げるのかなど議論する必要がある。また、小金井市は所得に応じた区分をしており、さらに保育料のように考えて時間外保育料として設定する方法もある。そういったものを市が作成し、保護者の方がどのように判断されるのか議論し、審議会でも議論する必要がある。

○加藤委員：

委託学童クラブでは自主事業として時間延長をしており、別に料金を徴収されるシステムとなっている。また、手作りおやつ、外注弁当の発注については、実費相当分を負担することは、全員ではないが、議論の余地があると考えている。さらに長谷川委員からも意見があったが、今保護者から求められているのはそういったオプションだけでなく、基本的な部分で嘱託員の定着率があり、長く働いて子供たちとできるだけ安心して過ごせるような環境を作ってほしいとの要望が多くなってきた。さらに嘱託員は1年更新の5年で雇用止めがあり昇給がない。若い男性職員が子供を持って勤めるには難しい条件であり、定着率が低い要因であると思われる。

○森田会長：

委託学童クラブと公設公営の学童クラブのコストに差はあるのか。

○齋藤児童青少年課長：

ほとんどかわらない。

○森田会長：

委託学童クラブには昇給制度があるのか。ある場合はどのような工夫をしているのか。

○齋藤児童青少年課長：

昇給制度がある。費用については、その他の事業を展開することによって収入を得ているものと考えている。

○齋藤（喜）委員：

指導員には資格があるのか。

○齋藤児童青少年課長：

教員免許、保育士資格等が必要である。

○森田会長：

それでは、次回の審議会までに資料を要求したい。

- 1 委託学童クラブの職員の定着率
- 2 報酬、賃金及び運営上の工夫
- 3 市の嘱託員の定着率（5年程度、男女比）

○齋藤委員：

4 各施設に常勤職員を入れて、その人件費を上乗せして全部ランニングコストを算出した時、1人当たりのコスト（具体的なシミュレーション）

5 時間延長する場合も30分でいくらとするのか。（単価から算出）

○森田会長：

これらの資料を見て、職員時間外延長及び育成料・間食費について次回議論させていただきたい。

それでは報告事項に移りたい。

○事務局：

（資料説明）

○森田会長：

報告であったが、質問はできるか。

○事務局：

質問があれば伺いたい。

○森田会長：

下保谷児童センターとひばりが丘児童センターの建て替えについて、両施設とも学童クラブの運営は民営化されると思うが、選考委員には保護者会が参加しているか。

○齋藤児童青少年課長：

参加している。地域のPTAの方や民生児童委員にもお入りいただき、審査をしているところである。

○森田会長：

了解した。書類審査とプレゼンテーションだけで、実地調査をしないのはなぜか。

○齋藤児童青少年課長：

東京都内で運営をしているところがほとんどないためである。

○森田会長：

保育園の際は、この方法についても審議していた。本来は審議会へどのように進めるかを報告いただいたほうがよいと思う。どの事業者が運営することとなっても、中高生への支援については危惧しているので、なぜその事業者へ依頼することになったかなども含め、今後の審査の経過を審議会へも報告してほしい。

様々な事業を行政が行っているが、ただすればよいということではなく、適切な支援

が行われなければ意味がない。他の自治体に比べると、子供に関する予算はたくさんついていることは評価できるが、実質的な内容でないといけないと思う。そういった意味でも、その後の評価をきちんとつけてほしい。

○森本保育課長、神谷子育て支援部主幹：  
(資料説明)

○森田会長：

そよかぜ保育園とほうやちょう保育園の応募者の違いがあったのはなぜか。また、平成25・27年度の件についてはどうか。

○神谷子育て支援部主幹：

そよかぜ保育園は新しい施設であり、引継ぎ保育もそれほど負担にならないのではないか。ほうやちょう保育園は、改修はするが古い施設であることも一つの要因と考えられる。

平成25・27年度についても、ほうやちょう保育園と同様である。

○森田会長：

私立認可保育園の開設については、いままでなかったものであるが、待機児の件があるため新たに開設するという説明であるか。

○森本保育課長：

待機児童解消の一つとして、事業者から提案を受けたものである。

○森田会長：

行政が主導したものでなく、提案を受けるということか。

○森本保育課長：

そのとおりである。

○森田会長：

運営については、問題がない事業者なのか。他の自治体でも大きな問題となっているようであり、不安がある。

○森本保育課長：

事業者は他自治体でも実績のあるところであるし、事業者が運営している自治体へ実績を確認して、問題はないと考え、進めている。

○森田会長：

他に質疑があれば伺いたい。

新しく開設する認可保育園については、必ず現場を見ていただきたい。他の自治体の担当者に話を聞くだけでは、不安要素があり不十分だと思う。課題が想定できると思うので、市の予算を運営費として使用するのであるから、しっかりと評価をしてから認可をしてほしいというのが、私からの願いである。

ほうやちょう保育園に応募がなかったのは、保育制度改革の中でこれからの認可保育園のあり方が流動的な中で、新しい施設での保育園が何園か始まることで、西東京市の

保育がかなり変わってくるのが予想される。新しい施設は増えるのに、古い施設で運営していくところがないというのは、なぜなのか。既存の施設はリスクを伴うからなのか。

○神谷子育て支援部主幹：

先ほどの説明で足りない部分があったので、補足させていただきたい。施設のこともあるかもしれないが、募集要領にある園長や保育士の条件などが、厳しい内容であったことも考えられると思う。

○森田会長：

そうすると、新しい認可保育園については、そういった条件がないということになるのか。

○森本保育課長：

今までの民間委託でも保護者のご意見を聞いたが、今回は保護者の方々が熱心に議論され、要望されたため、初めてハードルが設定された。特に園長の資格は、現在園長をされている方が新しい園の園長とならない限り難しいといった条件であったため、応募ができなかったのではないかと思う。

○森田会長：

新しい園と古い園が混在する中で、「西東京市の保育」というものを実現していくことはかなり難しい。ここでの保育を誰かが評価する必要があると思う。影響を受けるのはその地域の保護者である。責任は誰が果たせるのか。

○西谷子ども家庭支援センター長：

(資料説明)

○森田会長：

12月に議会へ上程する前に次回の審議会で、変更になる部分については報告を受け、審議することになるのか。それとも報告を受けるだけなのか。

○西谷子ども家庭支援センター長：

ひよっこの事業内容が変わるので、現在作業部会で内容をつめているところである。その内容についてはご意見をいただきたいと思う。

○森田会長：

それでは、次回の審議会でまとまった部分についてご報告願いたい。

○神谷子育て支援部主幹：

条例については内部の審査を受けながら、改正の準備を進めているところである。改正のタイミングは説明できるかと思う。

○森田会長：

当審議会で何ができるのか、また何をしなければならないのかを明確にさせていただきたい。審議内容が条例をどう出すかということではなく、機能のことであるなら、条例文の案文だけでも承認をさせていただき、内容についてはその後の審議会において議論

するということではいかがか。

以上にて終了